

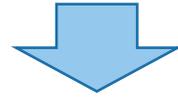
# 広陵町における男女共同参画について

令和7年度第2回  
広陵町男女共同参画審議会

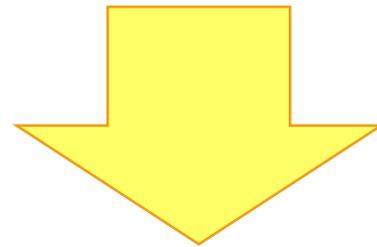
# ■ 広陵町男女共同参画行動計画とは

課題

- ・共働き世帯の増加
- ・根強い固定的性別役割分担意識
- ・家事分担の不平等
- ・男性の長時間労働 等



H11 男女共同参画基本法、H13 DV防止法、H27 女性活躍推進法 成立



広陵町男女共同参画行動計画

誰もが多様な選択肢から自らが自らの道を選択でき、活躍できる社会をめざす！

～基本理念(あるべき姿)～

誰もが多様な選択肢から自らが自らの道を選択でき、活躍できる社会



## 後期行動 計画基本

### 広陵町男女共同参画行動計画

前期計画期間(5年間)

後期計画期間(5年間)

#### 1 固定的役割分担意識によらない自由な選択ができる

男性は仕事、女性は家事・育児という考え方ではなく、個人の能力に応じた仕事、家事・育児の役割分担を推進するとともに、あらゆる世代に対して多様な選択が可能になる教育や啓発を推進します。

#### 2 男女がともに参画する機会を確保する

指導的地位や地域における政策・方針決定の場などに男性も女性も参画できるよう推進します。

#### 3 男女がともに働きやすい町をめざす

女性の働きやすい職場ニーズを把握し、企業につなげることで、男女ともに働きやすい職場環境づくりを促します。

出産や子育てなどで一度退職した女性の再就職や女性の起業を支援するとともに、男性が家庭や子育てに関わることのできる環境整備を進めて、働く人のワーク・ライフ・バランスが実現する町をめざします。

# 男女共同参画推進体制

(**広陵町男女共同参画行動計画**および広陵町次世代育成支援・女性活躍推進特定事業主行動計画による)

## 男女共同参画審議会

- ・各団体の長や公募委員から幅広い意見を取り入れる。
- ・計画推進状況の評価検証を行う。

審議・諮問・外部評価

審議・助言・内部評価

町(協働のまちづくり推進課)

## 庁内委員会

- ・計画の推進・総合調整に関すること
- ・庁内関係部署間の総合調整 等

## 作業部会

- ・男女共同参画推進に関して必要な事項に関する調査・研究
- ・庁内関係部署間の総合調整 等

# ■参考■女性活躍・男女共同参画の現状と課題 (内閣府男女共同参画局)

## 10代・20代女性のライフイベント年齢

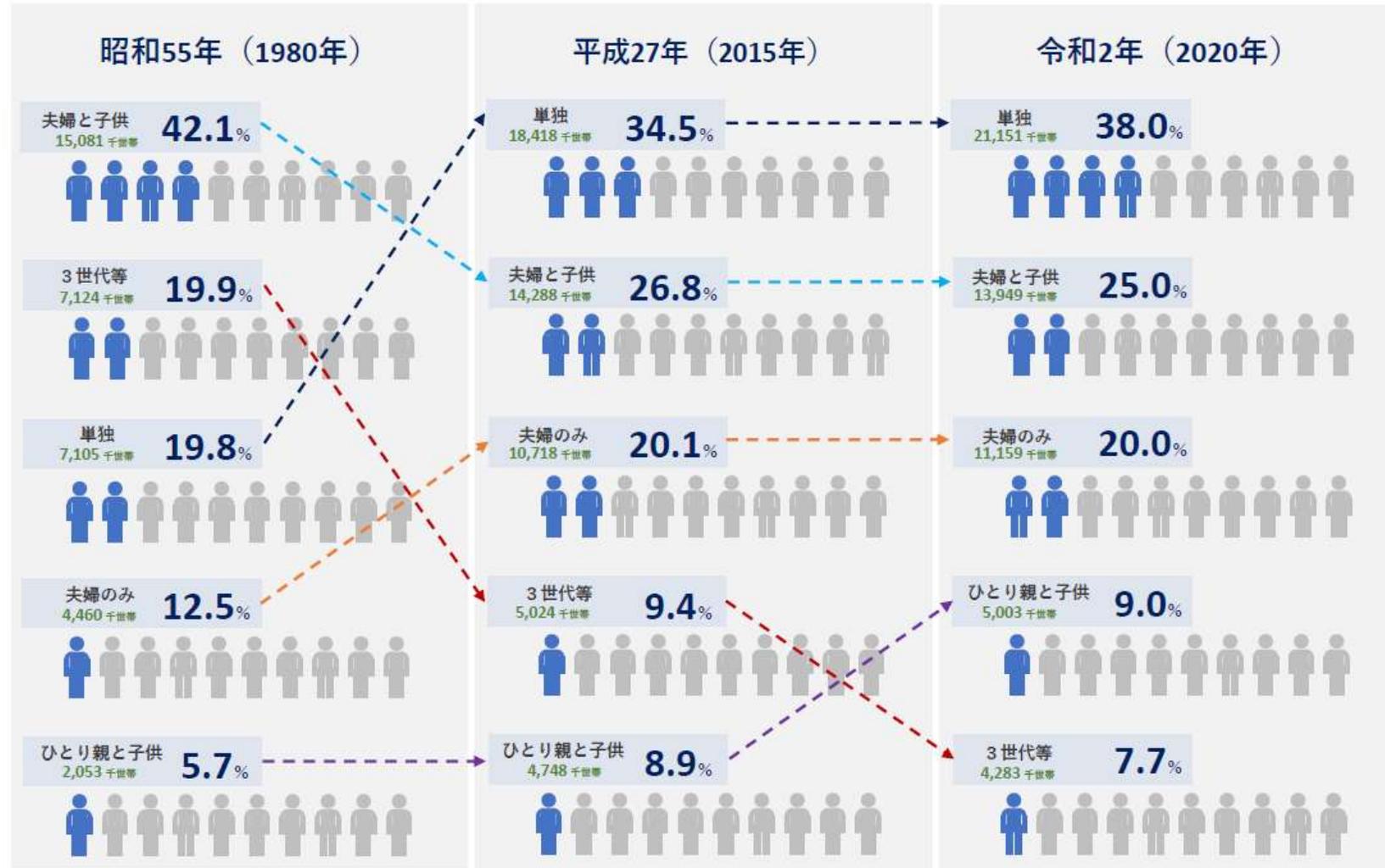
- 現代の女性は、結婚・出産等に関し、数十年前の女性とは異なる状況にある。  
現代女性が生理と付き合う期間は長い。



- (出典) ● 平均初潮年齢：大阪大学大学院人間科学研究科・比較発達心理学研究室「第12回全国初潮調査結果」より内閣府男女共同参画局作成。  
備考：1987年の数値は1987年調査結果、2021年の数値は2011年調査結果をそれぞれ記載。  
● 30歳時の未婚割合：総務省統計局「国勢調査」より内閣府男女共同参画局作成。  
注：30歳時の未婚割合 = 30歳時の未婚者数 / 30歳時の未婚者数 + 有配偶者数 + 死別者数 + 離別者数  
備考：1987年の数値は1985年調査結果、2021年の数値は2020年調査結果をそれぞれ記載。  
● 第一子出産年齢、第二子出産年齢：厚生労働省「出生に関する統計」の概況より内閣府男女共同参画局作成。  
備考：1995年以前は5年毎の調査のため1987年の数値は1985年を引用した。  
● 合計特殊出生率：厚生労働省「人口動態統計月報年計（概数）の概況」より内閣府男女共同参画局作成。

# ■参考■女性活躍・男女共同参画の現状と課題 (内閣府男女共同参画局)

## 家族の姿の変化



注) 総務省「国勢調査」より作成。一般世帯に占める比率。施設等に入っている人は含まれない。「3世代等」は、親族のみの世帯のうち核家族以外の世帯と、非親族を含む世帯の合算。「子」とは親族内の最も若い「夫婦」からみた「子」にあたる続柄の世帯員であり、成人を含む。

# 参考 女性活躍・男女共同参画の現状と課題 (内閣府男女共同参画局)

## 女性就業者の推移

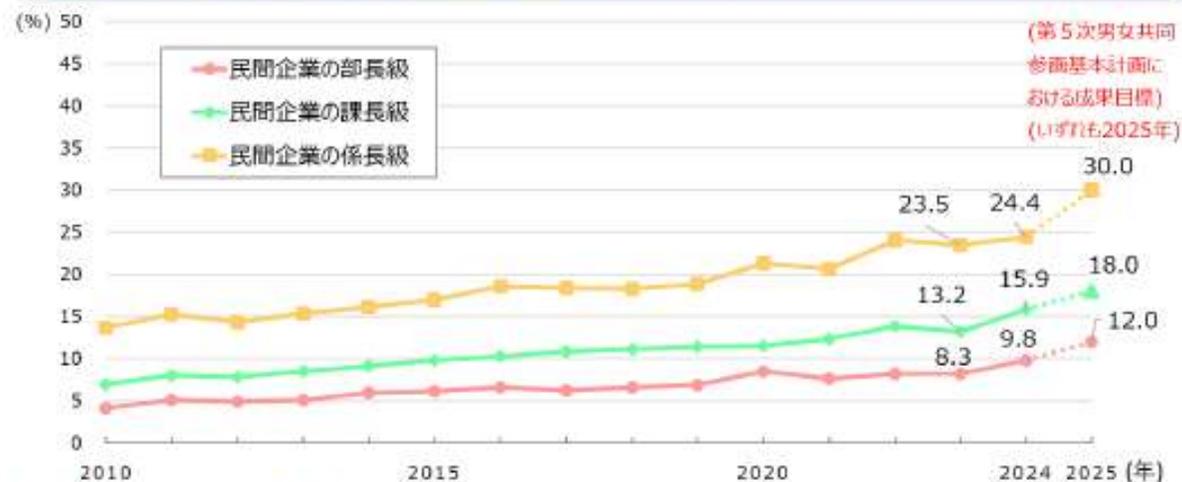
女性就業者数は、12年間(2012年から2024年)で424万人増加。



(備考) 1. 総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。  
2. 2011年値は、総務省が補完的に推計した値。

## 民間企業 管理職相当の女性割合の推移

部長、課長、係長に就く女性割合は近年上昇傾向にあるが、上位の役職ほど割合が低い。



(備考) 1. 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成。  
2. 令和2(2020)年以降、調査対象が変更となり、10人以上の常勤労働者を雇用する企業を統計しているが、令和元(2019)年以前の企業規模区分(100人以上の常勤労働者を雇用する企業)と比較可能となるよう、同様の企業規模区分の割合により算出した。  
3. 常勤労働者の定義は、平成28(2016)年以前は、「期間を定めて雇われている労働者」、「1か月を超える期間を定めて雇われている労働者」及び「日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている者のうち4月及び9月に雇われた日数がそれぞれ18日以上(労働者)、平成30(2018)年以降は、「期間を定めて雇われている労働者」及び「1か月以上の期間を定めて雇われている労働者」。  
4. 令和2(2020)年から推計方法が変更されている。  
5. 「賃金構造基本統計調査」は、統計法に基づき政府大臣が承認した調査対象と異なる取扱いをしていたところ、平成31(2019)年1月30日の総務省統計委員会において、「十分な情報提供があれば、結果数値はおおむねの妥当性を確保できる可能性が高い」との指摘がなされており、一定の留意が必要である。

# 参考 女性活躍・男女共同参画の現状と課題

(内閣府男女共同参画局)

## 男性の人生の変化

男性の育児休業取得率は40.5%。50歳男性の4人に1人は独身(結婚未経験)。男性の単独世帯は1094万世帯(一般世帯数の19.6%)。

### 50歳時の未婚割合



(備考) 1. 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2022)」より作成。  
 2. 「50歳時の未婚割合」とは、45～49歳の未婚割合と50～54歳の未婚割合の平均値。  
 3. 平成27(2015)年と令和2(2020)年は、配偶関係不詳補完結果に基づく値。

### 民間企業の育児休業者の割合

	2022年度	2023年度	2024年度
女性	80.2%	84.1%	86.6%
男性	17.1%	30.1%	40.5%

(備考) 厚生労働省「雇用均等基本調査」より内閣府男女共同参画局作成。

- 男性の一般職国家公務員の育児休業取得率(人事院調べ)
  - ・ 85.9% (2024年度)
- 地方公務員の男性の育児休業取得率(総務省調べ)
  - ・ 58.5% (2024年度)

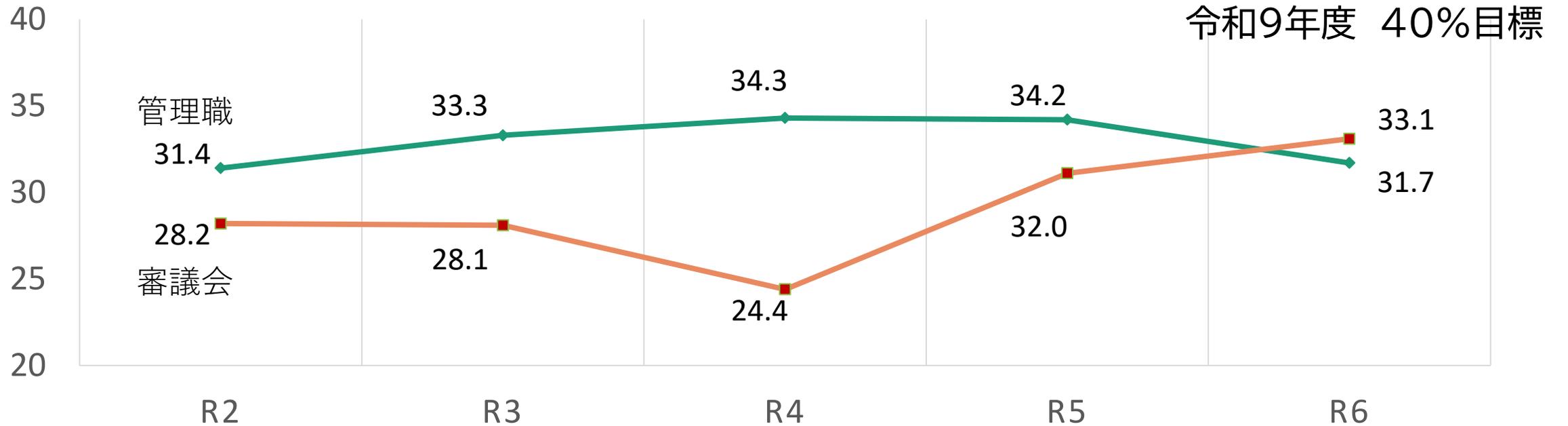
### 男性の単独世帯数(年齢階級別) : 1094万世帯



(備考) 総務省「令和2年国勢調査」より作成。一般世帯。施設に入っている人は含まれない。

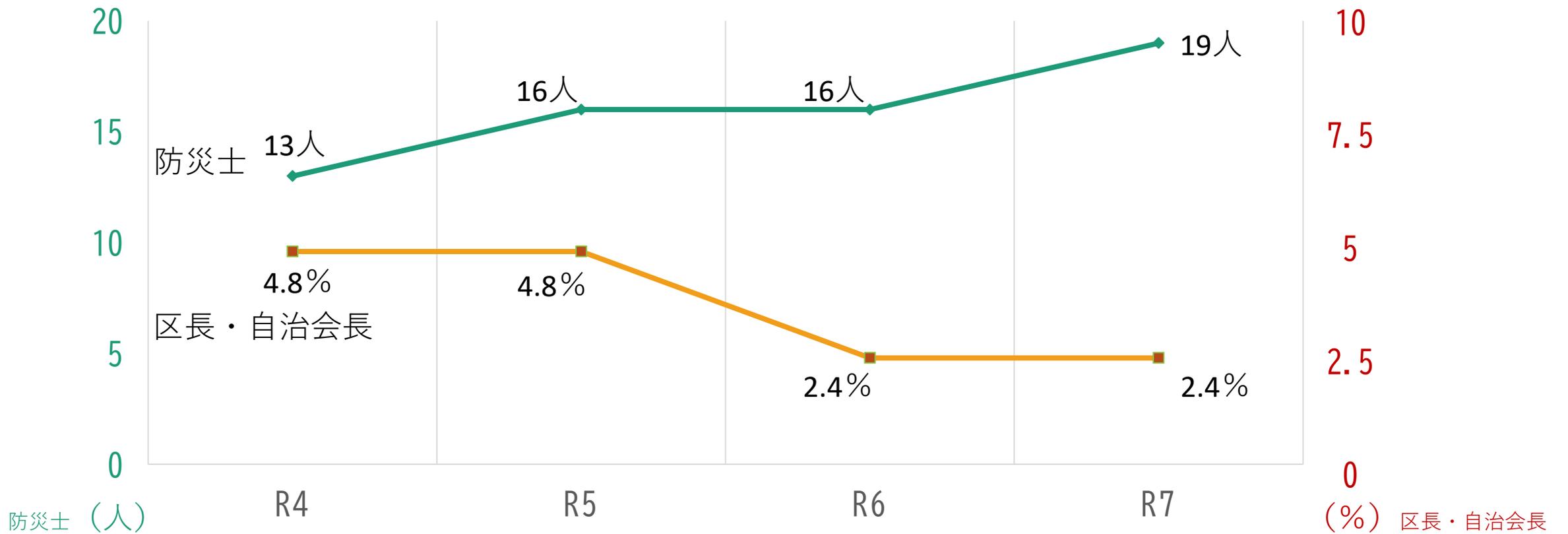
# 広陵町における男女共同参画について

## ■ 広陵町における管理職及び審議会の女性登用割合



	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
管理職	11 / 35	12 / 36	12 / 35	13 / 38	13 / 41
審議会	85 / 301	84 / 299	69 / 283	162 / 506	169 / 510

# ■防災士の女性人数及び区長・自治会長の女性割合



	R4	R5	R6	R7
区長・自治会長	2 / 41	2 / 41	1 / 41	1 / 41

## ■ 広陵町役場における男性の育休取得者・子の看護休暇取得者

	育休取得		育児時短勤務		子の看護休暇取得	
	男	女	男	女	男	女
R 7	6	19	0	2	20	30
R 6	5	13	0	1	21	19

(人)

# 令和7年度の取組

## 女性活躍推進事業

1. マザーズセミナー&マネー講座
2. 女性の就職に繋がるセミナー  
(デジタル人材育成等)
3. 家族(男女)共同の家事・育児を考える  
ワークショップ等実施事業

## 啓発活動

4. 生命(いのち)の安全教育出前講座  
(全小中学校で実施)
5. パープルライトアップ
6. パープルリボン配布

各セミナー・ワークショップについては参加者から高い満足度をいただいておりますが、参加者が少ないなど、周知の仕方を見直す必要がある。

## 作業部会での議論

令和6年度の男女共同参画達成状況において、進捗度でDが多かった防災関係に着目し、防災における男女共同参画の視点に立った防災施策の推進について議論した。

具体的施策	達成状況	達成度	残された課題・今後必要な取り組み	担当課
(40)防災会議への女性の登用を進めます。	あて職で構成された委員が多いため、登用率は低い。	D	条例改正まで行って委員の変更を行うか検討が必要。	安全安心課
(41)女性の視点に立った避難所運営体制を検討します。	パーテーションなどプライバシーの配慮のための備蓄品等は随時購入している。防犯ホイッスル等の物理的な対策も行った。避難運営体制までは構築されていないため、今後検討の余地有り	D	女性配慮の観点など避難所の運営のあり方について、校区ごとの避難所運営を思案する際に考えていきたい。	

## 委員会での議論

施策全体の進捗や、作業部会で出た防災施策の意見に対し、議論した。災害の場においても、女性の視点が重要であるとの意見になった。

## 審議会での議論

女性の登用割合を見てもまだまだ低く、女性の視点を取り入れるには、登用割合を増やしていかないといけない。

進捗度でDが付いている防災分野については議論していく必要があるとの意見があった。

# 令和8年度の事業実施計画

## 女性活躍推進事業

1. マザーズセミナー&マネー講座
2. 女性の就職に繋がるセミナー  
(デジタル人材育成等)
3. 女性目線での避難所運営セミナー



## 啓発活動

4. 生命(いのち)の安全教育出前講座  
(全小中学校で実施)
5. パープルライトアップ
6. パープルリボン配布

3. 女性目線での避難所運営セミナーについて、ターゲットや内容について、皆様のご意見いただけたらと思います。